集会施設等整備事業補助金フロー

時期		内容		備考
事業施行前年度	9月初旬まで	自治会→市	□事業予定調書 （任意様式可） □事業計画書（様式第2号） □見積書（写）2者以上 □現況写真	※工事内容によって、参考図面等を提出いただく場合があります
事業施行年度	4月1日以降	市→自治会	予算確保できた事業について申請者に通知	
		自治会→市	□補助金交付申請書 （様式第1号） □事業計画書（様式第2号） □見積書（写） □現況写真	※工事内容によって、参考図面等を提出いただく場合があります
		市→自治会	補助金交付 決定通知	
	決定通知後	自治会	事業着工	
	事業変更がある場合	自治会→市	□補助金変更申請書 （様式第4号） □変更計画書（様式第5号） □変更後の見積書（写）	※事業内容の変更が判明した時点で申請してください。 ※工事内容によって、参考図面等を提出いただく場合があります
		市→自治会	変更交付決定通知	
	概算払が必要な場合	自治会→市	概算払申請書 （様式第6号）	※事業の着手後に申請してください。
		市→自治会	概算払決定通知書	
		自治会→市	概算払請求書 （様式第8号）	
	事業完了後	自治会→市	□補助金実績報告書 （様式第9号） □事業収支決算書 □施行後の写真 □領収書（写）、請求書（写）、銀行振込受領書（写）のいずれか	
		市	完成検査 （現地確認）	
		市→自治会	補助金額 確定通知	
		自治会→市	補助金交付請求書 （様式第10号）	※概算払を受けた場合も、精算のため請求が必要です
		市→自治会	補助金交付	※実績報告の提出時に「請求書」の写しを使用された場合は、工事業者への支払終了後、速やかに「領収書」の写しを提出ください。